



全日三重

Vol-327
2019.9.4

公益社団法人 全日本不動産協会三重県本部
〒510-0087 四日市市西新地 10-16

TEL 059-351-1822 FAX 059-351-1833
<https://mie.zennichi.or.jp/>

～ 違反広告の調査指導強化月間のお知らせ ～ 9月1日～10月31日

東海不動産公正取引協議会 三重地区調査指導委員会（全日協会・宅建協会）では、一般消費者の利益を守り、事業者間の公正な競争を確保するため、違反事案の迅速かつ適切な処理と違反行為の未然の防止を図る見地から、調査・指導・相談業務を行っております。

昨今、不動産のおとり広告に関する表示が後を絶たない状況を踏まえ、「不動産の表示に関する公正競争規約」の厳正な運用を通じて、更なる取締りの強化が求められています。

会員の皆様には、いま一度、「不動産の公正競争規約」を確認して頂き、規約の遵守の徹底をお願い致します。

本年度、当委員会は9月1日から10月31日を「違反広告の調査指導強化月間」と致します。

広告に関するご相談、疑わしい広告に関する情報などありましたら、下記事務局までご一報下さい。

●東海不動産公正取引協議会 三重地区調査指導委員会 事務局 担当 眞田
(公社) 三重県宅地建物取引業協会内 TEL : 059-227-5018 FAX : 059-227-5019

●広告のきまりについては
東海不動産公正取引協議会ホームページ (<http://www.tfkoutori.jp/>) をご参照下さい。

宅地建物取引時における水害ハザードマップ等の防災情報の提供について

平成30年7月豪雨等により各地で極めて甚大な被害が発生したことを受け、住民が災害の恐れが高まった場合に自らの判断で適切に避難できるよう、水害リスクの周知を図っていくことが求められていることから、今般国土交通省より「不動産取引時のハザードマップを活用した水害リスクの情報提供について」の協力の要請がございましたのでご案内申し上げます。

不動産取引時に、取引の相手方が取引の対象となる宅地又は建物の水害リスクについて把握できるよう、情報の提供にご協力ください。

具体的には、取引の対象となる物件が存在する市町村の水害ハザードマップを提示し、当該物件の位置を示し、物件周辺において想定される浸水深や避難場所の位置が記載されている場合には、併せてお知らせいただくことが望ましいとされています。

水害ハザードマップは各市町村のホームページにおいて公表、又は窓口において配布されています。

なお、取引の相手方からハザードマップの詳細について問われた場合には、該当の市町村に問い合わせるようご案内ください。



新入会員のご紹介

入会日	免許番号	商号	代表者	所在地	TEL
R1. 8. 1	(1)3559	(株)ビーディホーム	濱口 和也	伊勢市中島一丁目6番4号	0596-21-1800
R1. 8. 22	(1)3570	グローバル不動産(株)	奥野 伸二	鈴鹿市江島台二丁目2番11号	059-344-3648

●退会会員のお知らせ

退会日	免許番号	商号	代表者
1. 6. 7	(1)3338	(株)サロン・ド・ホーム	月成 陽一

「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。